

国際ロータリー第2840地区 2016-2017 年度



ガバナー月信

GOVERNOR'S MONTHLY LETTER

RID2840 / GUNMA JAPAN / 2016-2017

To Rotary club presidents and secretaries

THE ROTARY FOUNDATION



YEARS OF DOING GOOD IN THE WORLD



ROTARY
SERVING
HUMANITY

会員増強・新クラブ結成推進月間



2016.8.1
Vol.2

国 信 定
天 彦 公 公 公
薄 根 の 大 ク ワ



目次

平成 28 年 7 月号

ガバナーメッセージ	1
矢野亨パストガバナーを偲んで	2
2016 年規定審議会 RI の方針（要点）について	3
青少年交換学生 受入学生歓送会・夏期交換学生歓迎会 開催報告	11
女性ネットワーク委員会 開催報告	13
ガバナー諮問委員会 開催報告	14
地区主要行事一覧・周年行事予定クラブ一覧	15
新会員紹介	17
訃報	19
文庫通信	20
出席報告	21
ガバナー事務所よりお願い	22

ガバナーメッセージ

「会員増強・新クラブ結成推進月間」によせて

国際ロータリー第 2840 地区 2016-2017 年度 ガバナー 豊川 一男

国際ロータリー第 2840 地区の皆さん、こんにちは。

2015-2016 年度の生方年度には、生方ガバナーを始め皆様の活躍で、2016 年 7 月 1 日、会員数 2058 名で本年度のスタートすることが出来ました。2840 地区会員の皆様に感謝申し上げます。

8 月は「会員増強・新クラブ結成推進月間」です。RI 理事会は「会員増強」を内部拡大と外部拡大の 2 種類と示しています。

- 1 内部拡大とは、クラブの区域内で得られる適格なリーダーに入会してもらいクラブの会員数を増やすことです。
- 2 外部拡大とは、ロータリークラブがまだ存在していないところに新しくクラブを設立してロータリーを拡大し、会員数を増やす活動です。この活動は、地区においてはガバナーとスポンサークラブの協力で行われ、無地区地域では国際ロータリー理事会の下で遂行されます。

国際ロータリー 2016-2017 年度 ジョン F. ジャーム会長方針

会員数の純増 会員 50 名以下のクラブは少なくとも 1 名の純増

会員 51 名以上のクラブは少なくとも 2 名の純増

40 歳未満の新会員の入会 会員 50 名以下のクラブは少なくとも 2 名の純増

会員 51 名以上のクラブは少なくとも 4 名の純増

2840 地区 数値目標

会員増強 地区全体で 3%の増強を図る。純増 62 名

会員 50 名未満のクラブ 純増 1 名以上

会員 50 名以上のクラブ 純増 2 名以上

と、掲げました。この目標は必ず達成し、より拡大していただく為のものと理解していただければ幸いです。

ロータリーの基本「友達を作る」「奉仕」を実践するには、会員増強が必要です。これまで良き仲間を集いてもらい、この「和」を拡大することでロータリーの「輪」が広がり、世界に拡大してきた歴史があります。しかし、現在まで大きくロータリーの「輪」が拡大されていないのが女性会員で、未だ少数であるのが現状です。人類の半分は女性です。その会員候補を見逃してきた我々は、改めて女性の活躍の場所（条件）をロータリー作り、女性から見た「人類に奉仕する」ビジョンを考え、女性の受け入れを促進したいですね。

更に、2016 年 4 月の規定審議会ではロータリーの将来の指導者になる若い年齢層の入会を促進するために、「ローターアクターが正会員となる事を認める件（16-40）」など、その他にも会員拡大の規定を緩和して、会員増強を促進する条件作りがなされました。ロータリー活動の、現在のみならず将来を見つめての会員増強の準備は整いました。

2840 地区内 46 クラブが「元気なクラブ」に成りましょう。そのためには「国際ロータリー・国際ロータリー 2016-2017 年度テーマ・2840 地区テーマ」バッチを絶えず胸に付け、会員の皆様がクラブ会長を中心に仲間づくりの情熱を結集してください。

結びに、私は皆様の情熱を最大限、ご支援させていただきます。地区のリソースの活用をお願いいたします。新しい仲間の顔を拝見させていただくのを楽しみにしています。

「会員増強・新クラブ結成推進月間」によせて

矢野 亨パストガバナーを偲んで

パストガバナー 森田 均



矢野亨パストガバナーとお会いしたのは、今から15年前。

矢野先生がガバナーエレクト、私がガバナーノミネーになった時のことでした。

矢野先生は、群馬大学医学部の前身前橋医科大学のご出身で、群馬県の医療に於ける重鎮であるとともに、長身で一見厳しい表情の近寄り難い印象を与えるお方でした。しかも私より20才以上の年長者でしたが、なんとか意を決して懐に飛び込んでみると、なかなか繊細なところもおありで面倒見が良くそしてめったに見せない(?)笑顔が何とも魅力的なお方でした。

矢野先生のガバナー年度は、2002-2003年。

当時矢野ガバナーは、既に齢70の半ばを超えておられましたが、颯爽かつ積極的にガバナーとしてのリーダーシップを発揮されました。私は、一年間、矢野ガバナーの足跡を追いかけていた訳ですが、大いに勉強させて頂きました。

ちなみに矢野年度の月信の表紙は、ガバナー自身のお筆で、伸びやかで力強い運びには、懐の深いお人柄を感じさせられるものがありました。

矢野先生から私的にお声がかかるようになったのは、それぞれのガバナー年度を終えて暫くしてからのこと。

法律相談から始まり、矢野先生がお作りになった社会福祉法人「希望の家」の監事をお引き受けするなどして、親しくさせて頂いていました。ちなみにこの後矢野先生は、この法人の理事長職を娘婿の野田真一郎氏(桐生西ロータリークラブ会員)に譲り、最近では名誉理事長として悠々自適の日々を送られていました。

ここ1~2年、矢野先生はあまり体調にすぐれず、お会いする機会も少なくなっていました。この度の訃報に接し、もうお会いしてお話をお伺いすることも出来なくなったのかと思うと残念でなりません。

矢野先生いや矢野パストガバナー、どうぞ安らかにお眠り下さい。

クラブ会長・幹事の皆様へ

2016年規定審議会 代表議員 曾我 隆一

2016年4月に開催された3年に一度の規定審議会（イリノイ州シカゴにて）の決定報告は生方年度最終6月号のガバナー月信にて地区内リーダーの皆様へご報告いたしました。

しかし、4月以降世界の各地から今回、会員身分・例会等のクラブ運営の柔軟性に関して、RIへ質問が多く寄せられたこともあって、この度6月21日付けにてジョン・ヒューコ事務総長より、RIの方針についてのメール発信がありました。

Web上（下記のURLからアクセスできます）でもご覧になれますが、改めて、豊川年度8月号の月信にRIの方針の要点を掲載しますので、ご理解の上新年度のクラブ運営に臨まれますようお願い申し上げます。

■2016年規定審議会の情報（My ROTARY のページ）

HYPERLINK

"http://echo4.bluehornet.com/ct/88912564:7axblhYON:m:1:2832030700:41E6055341DEEA875CE886A67F4821DD:r"

<https://www.rotary.org/myrotary/ja/learning-reference/policies-procedures/council-legislation>

■決定報告書の補足資料

決定報告書の内容を補足する資料が7月1日時点で二点RIから提供されております。

既に同資料を地区内で共有されているかもしれませんが、多くの方にご覧頂くため、以下のファイル置き場にアップロード致しました。

HYPERLINK

"http://echo4.bluehornet.com/ct/88912565:7axblhYON:m:1:2832030700:41E6055341DEEA875CE886A67F4821DD:r"

<https://1drv.ms/f/s!Am5vZ-rEzAfogOxTbrFy1nTBsEfC>



2016 年規定審議会：クラブ運営に大幅な柔軟性

今年 4 月、世界中のロータリー地区の代表議員がシカゴに集まり、ロータリーの方針の見直しを行い、クラブ運営に大幅な柔軟性を認める決定をしました。これらの決定には、例会の頻度、場所、方法、および会員種類に関する変更が含まれます。

なぜ変更が必要なのか？

一部の国や地域でロータリーが急速に成長している一方で、会員数の減少や会員平均年齢の高齢化といった問題に直面している国や地域もあります。

これまで 15 年間、ロータリーでは、会員資格、職業分類、クラブ運営に革新性を取り入れた試験的プログラムを実施してきました。これらの試験結果や会員からの報告によると、例会方法、会員資格、クラブへの参加方法などについてクラブが決定できる柔軟性が多ければ多いほど、クラブに活気が生まれ、成長する傾向にあることが分かっています。

今回の規定審議会の決定により、すべてのロータリークラブは、例会や出席、クラブの構造、会員種類について、規定審議会が承認した新しいオプションを取り入れてクラブ細則を修正することが可能となります。ただし、これらの変更を加えないことを選択するクラブは、従来と同じ方法を取り続けることができます。

例会の頻度、形式、出席に関する柔軟性

規定審議会の代表議員は、ロータリークラブ例会の運営方法に関する制約をなくすという制定案を圧倒的多数で採択し、クラブの健全さは出席率だけで決まるものではないと認識しました。RI 理事会と審議会代表議員は、クラブに以下の裁量を与えることに同意しました。

- 例会の曜日と時間を自由に決定する
- 必要に応じて例会を変更または中止する
- 奉仕プロジェクトまたは社交行事を「例会」とみなす
- 直接顔を合わせる例会、オンラインでの例会、その両方を交互に行う例会、あるいは両方の方法を同時に用いる例会（例：直接顔を合わせる例会にオンライン[ビデオチャットなど]で参加する）のいずれかを選ぶ
- 出席要件、または出席要件を満たさなかった会員の終結に関する方針を緩める（または厳しくする）

クラブは、少なくとも月に 2 回、何らかの方法で例会を行う限り、例会頻度を減らすことができます。ただし、各月の最終例会後 15 日以内に月次出席報告をガバナーに提出するという要件は変わりません。

これらの規定審議会の決定は、標準ロータリークラブ定款の現行の規定に変更を加えるものではありません。例会や出席、クラブの構造、会員種類について変更を採用することをクラブが選択する場合、クラブ細則を修正する必要があります。一方で、これらの変更を加えないことを選択するクラブは、従来と同じ方法を維持することができます。

Eクラブとロータリークラブ

例会方法に関する大幅な柔軟性を全ロータリークラブに認めることを決定した2016年規定審議会は、Eクラブと従来型クラブを区別する必要性がなくなったことを認識しました。この理由から、国際ロータリー細則と標準ロータリークラブ定款からEクラブに関する言及が削除されました。ただし、Eクラブは、オンラインのみ(または主にオンライン)で例会を開くことを強調するために、引き続き同じ名称を使い、Eクラブとしての立場を維持することができます。

会員種類に関する柔軟性

RI細則と標準ロータリークラブ定款の規定では、「正会員」と「名誉会員」の2つの会員種類があります。クラブ細則を修正することにより、クラブは、地元のニーズに応じて新しい会員種類を追加できます(例:準会員、法人会員、家族会員など)。

- 国際ロータリーに記録され、会員への全恩典を享受できるのは、RI人頭分担金を支払う正会員のみとなります。
- 追加の会員種類を設けるクラブは、これらの会員を「正会員」としてロータリークラブに報告すべきです。また、これらの会員のRI人頭分担金が支払われるようにすることは、クラブの責任となります。
- クラブと地区は、これらの会員のRI人頭分担金以外の会費(クラブ会費、地区賦課金、食事代など)、出席要件、奉仕活動への参加について独自の方針を定め、これをクラブ細則に反映させます。
- 元会員や移籍会員の入会についての要件は、各クラブの裁量で決められます。これには、現ローターアクターの入会をクラブが認めるかどうかも含まれます。

ローターアクターの二重会員身分

審議会は、国際ロータリー細則を変更し、ロータリークラブ入会の資格を満たす現役ローターアクターが、ローターアクト会員であり続けると同時にロータリークラブに入会できることを認めました。

ロータリークラブ入会資格をもつ若いリーダーに、ローターアクトへの関与を維持できる方法を提供すると同時に、例会の形式と頻度に大幅な柔軟性を認めることによって、ローターアクターがロータリークラブにスムーズに移行できると期待されます。ロータリーファミリーの一員であるローターアクターは、世界市民としての意識を持ち、かつ奉仕、世界理解、平和というロータリーの目標を共有する人たちです。

クラブは今後も新会員から入会金を集めることができますか？

はい。審議会の決定により、RI細則とクラブ定款から「入会金」が削除され、新会員は入会金を支払わなくても入会できるようになりましたが、各クラブの裁量で今後も入会金を徴収できます。クラブは、入会金(やそのほかの費用)に関する規定をクラブ細則に加えることができます。

一連の変更によって、ロータリーの評判やブランドが損なわれることはありませんか？

2016年審議会で採択された制定案は、例会や会員種類に関するクラブの柔軟性を認める一方で、ロータリーの本質からの逸脱を認めるものではありません:

- ロータリアンは、事業や専門職および地域社会のリーダーであることに変わりはありません。会員の資格に変更はありません。
- ロータリーの基本的信条である「ロータリーの目的」に変更はありません。
- ロータリーの本質を表した文「リーダーのネットワークへ」「アイデアを広げる」「行動する」に変更はありません。

- 親睦、高潔性、多様性、奉仕、リーダーシップというロータリーの価値観に変更はありません。
- ロータリーの最も大切な特徴の一つである「四つのテスト」に変更はありません。

審議会による変更は、ロータリー会員の資格や資質を脅かすものではありません。むしろ、これらの変更は、第2世紀においてロータリークラブが今日的な意味を持ち続け、変化する環境に適応していく能力を与えるものです。

変更はいつ有効となりますか？

2016年7月1日に有効となります。現会員および地元の職業人や市民リーダーのニーズと関心にクラブが応えるために、クラブがどのような変更を取り入れるべきか(または取り入れないか)を、今から話し合うことをお勧めします。



クラブ・地区にとっての主な変更事項

2016 年規定審議会(カッコ内の番号は立法案番号を示しています)

出席

規定を変更する裁量: クラブは、出席要件と欠席による終結の方針を、より緩やか、またはより厳しくすることができます。ただし、クラブは今後も、出席報告をガバナーに送ることが求められます。クラブは、従来の出席要件に引き続き従うこともできます。(16-21)

85 年のルール: 一つまたは複数のロータリークラブでの所属年数と会員の年齢の合計が 85 年以上で、少なくとも 20 年の会員歴があるロータリアンは、出席規定の適用が免除されます。(16-35)

クラブ理事会

会計: クラブ会計は、クラブ理事会の常任メンバーとなりました。(16-02)

理事会の議事録: クラブ理事会の全会合に関する書面の議事録が提供されるべきで、会合後 60 日以内に全会員が入手できるようにすべきです。(16-01)

クラブ財務

入会金: クラブは、新会員が入会金を払わなくても入会を認めることができます。ただし、今後もクラブの裁量で入会金を徴収することができ、入会金やその他の会費に関する規定をクラブ細則に追加できます。(16-07)

人頭分担金の増額: 財務的課題への対応とクラブ支援の向上に対するニーズを受け、RI 人頭分担金が増額され、2017-18 年度には半年ごとに米貨 30 ドル、2018-19 年度には半年ごとに米貨 32 ドル、2019-20 年度には半年ごとに米貨 34 ドルとなります。(16-99)

クラブ例会

例会スケジュールを変更するクラブの裁量: クラブは、少なくとも月に 2 回例会を行う限り、例会の日と時間を変更したり、例会を取り消したりできます。ただし、従来の規定を継続して採用することもできます。(16-21)

例会の取り消し: クラブは、祝日を含む週の例会を取りやめることができます。(16-26)

直接顔を合わせる形式とオンライン形式での例会出席: クラブは、直接顔を合わせる形式、オンライン形式、直接型の例会へのオンライン出席、または両形式を切り変えて実施する方法のいずれも選ぶことができます。(16-30)

規定審議会

立法案: 審議される案件は、組織規定を改正しようとする制定案と、RI 理事会からの見解表明案の 2 種類のみとなります。(16-113)

代表議員: 各代表議員の任期は、選出された翌年度の 7 月 1 日に開始する 3 年間となります。例として、2019 年規定審議会の代表議員は、2017 年 7 月 1 日に任期を開始し、2020 年 6 月 30 日に任期を終了します。(16-114)

決議審議会: 規定審議会代表議員から成る決議審議会は、電子的コミュニケーションを用いて行い、決議案を検討します。決議を提案できるのは、クラブ、地区大会、RIBI 審議会または大会です。過半数の代表議員の投票によって採択された決議案は、規定審議会開催年度の前年度 6 月 30 日までに、RI 事務総長に提出しなければなりません。(16-113)

地区における変更

隣接地区へのクラブの移動: 理事会は、ロータリアンの数が 1,100 名未満の地区を合併、あるいはクラブ数が 100 を上回る地区でクラブを隣接地区に編入することができます。(16-84)

地区の境界に関する理事会決定が有効化するとき: 地区の境界を廃止あるいは変更する理事会決定について、決定から少なくとも 24 カ月間は有効となりません。(16-86)

地区のリーダーシップ

副ガバナー: 副ガバナーを必ず任命する必要はなくなりました。副ガバナーの役割は、ガバナーがその任務を続行することが不可能となった場合に、その後任となることです。地区が指名委員会に選出を委ねる場合、指名委員会は、ガバナーエレクトが提案した 1 名のパストガバナーを副ガバナーに選出します。指名委員会で指名が受理されなかった場合、あるいは指名委員会に選出が委ねられなかった場合、ガバナーエレクトは、1 名のパストガバナーを副ガバナーとして選出できます。副ガバナーは、選出された年度の翌年度に就任します。(16-74、16-76、16-77)

地区の年次財務表と報告書が採択されなかった場合の手続き: 年次財務表と報告書は、地区大会の終了から 3 カ月以内、または次の地区の会合において、討議され、採択されなければなりません。その地区会合は、すべてのクラブから代表者が 1 名出席する権利があり、また、地区の財務表および報告書が提出されるということを 30 日前に予告した会合でなければなりません。そのような地区会合が開催されない場合、ガバナーは、地区大会終了後 3 カ月の期間が終了してから 60 日以内に、郵便投票を実施しなければなりません。(16-88)

地区資金の不適切な管理: 地区資金の不適切な管理を含め、ロータリーの財務上の要件に従わなかった人は、財務上の不正が地区内で解決されるまで、一切の RI または地区の役職に就くことが禁じられます。(16-89)

E クラブ

E クラブとロータリークラブ: 従来型クラブと E クラブの区別がなくなりました。ロータリーの組織規定から E クラブへの言及は削除されますが、E クラブはオンラインのみ(または主にオンライン)で例会を開くことを強調するために、引き続き同じ名称を使い、E クラブとしての立場を維持することができます。(16-82)

選挙

ガバナー選挙における対抗者の支持: 指名を受けた人に対する対抗候補者を支持するクラブの数は、地区内の少なくとも他の 10 クラブ、あるいは地区内クラブ総数の 20% (いずれか多い方) に増加されました。この場合、当該年度の 7 月 1 日の時点で、設立から少なくとも 1 年が経過しているクラブが総数に算入され、そのようなクラブが対抗者を支持できます。(16-71)

特別選挙の合理化: 特別な状況において地区がガバナーの指名手続きを再び踏む際に、当初の指名手続きにおいて推薦された者がいなかった場合、ガバナーは、クラブに対してガバナー候補者の推薦を提出するよう要請する必要はありません。(16-72)

雑誌

合同での購読: 同じ住所に住む 2 人のロータリアンは、「The Rotarian」誌、またはクラブに指定された地域雑誌を合同で購読できます。(16-96)

会員

規定と資格: クラブは、移転会員、二重会員、名誉会員に関する規定または要件を独自に定めることができます。ただし、従来の決まりを続けて採用することもできます。会員として義務付けられる唯一の資格は、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、職業上および(または) 地域社会でよい評判を受けており、地域社会および(または) 世界において奉仕する意欲のある成人であることです。(16-36、16-38)

新しい会員身分: クラブは、準会員、法人会員、家族会員、またはその他の会員身分を設けることができます。クラブは、クラブ請求書に含めることを目的として、これらの追加された種類の会員を「正会員」としてロータリーに報告します。これらの会員に課すその他の財務上の義務(クラブ会費、食事代など)、出席要件、奉仕に関する期待事項は、クラブが決定します。ただし、国際ロータリーに記録され、会員への全恩典を享受できるのは、RI 人頭分担金を支払う正会員のみとなります。(16-36)

ロータリークラブとローターアクトクラブの二重会員: ローターアクターは、同時にローターアクトクラブとロータリークラブの会員となることができます。(16-40)

会員の金銭的債務に関する文書の提供: ほかのクラブでの未納金がある会員候補者は、クラブへの入会資格がありません。クラブは、元会員が以前のクラブに対して金銭的債務がないことを確認しなければなりません。会員が移転を望む場合、あるいは元会員が移転を望む場合において、クラブがその人の未納金の有無を記した文書を要請した際、その要請には 30 日以内に対応が成されなければなりません。そのような文書が提供されなかった場合、その会員は以前のクラブに対して金銭的債務がないとみなされます。この変更は RI 細則に記載されますが、標準ロータリークラブ定款への記載はなくなります。(16-51)

新クラブ

創立会員の最低人数: 新クラブを創立するには、最低 20 名の創立会員が必要です。(16-83)

一時保留

会員身分の一時保留: クラブは、最長で 90 日間、会員の会員身分を一時保留できます。クラブは、一時保留期間の終了時点で、その会員を終結するか、復帰させるかしなければなりません。一時保留とされた会員は、一時保留について提訴するか、調停や仲裁を求めることができます。(16-49、16-50)

法的訴訟を理由とするクラブの加盟停止または終結: 組織規定文書に定められたあらゆる改善措置を講じる前に、国際ロータリーまたはロータリー財団(理事、管理委員、役員、職員を含む)を相手に訴訟を起こした会員がクラブにいる場合、理事会はそのクラブの加盟を停止または終結させることができます。規定審議会はまだ、繰り返し選挙への苦情を申し立てる地区に対して RI 理事会が行動を起こす状況・条件を明確にしました。(16-81)

青少年交換プログラム

受入学生歓送会・夏期交換学生歓迎会 開催報告書

2016 - 2017 年度 (豊川年度) 地区副幹事 古賀 直樹 (安中RC)

表題の青少年交換プログラム「青少年受入学生歓送会・夏期交換学生歓迎会」が、去る6月25日(土)に、前橋問屋センター会館 春夏の間にて、12時30分から14時30分まで開催されました。

会場出席者は62名で、下記の内容で行われました。

- 1 開会 第2分区 A ガバナー補佐 船山 克人
- 2 ガバナー挨拶 ガバナー 生方 彰
- 3 委員長挨拶 青少年交換委員長 横山 正男
- 4 オリエンテーション (会食・オリエンテーション)
 - 1) 夏期交換 Inbound 歓迎会・挨拶
 - ・2016-2017 年度夏期受入学生挨拶 Treasure Dianne Stacy ROAEK (オレゴン)
 - ・In bound 学生へ地区バッチ授与・歓迎の言葉
 - 2) 長期 In bound 学生への認定書授与 ガバナー 生方 彰
 - ・2015-2016 年度長期交換受入学生
 - Lukas Webster (桐生赤城 RC)
 - Nancy YANG (伊勢崎 RC)
 - Jeremy RAMIREZ (高崎北 RC)
 - Drew Rankin (館林 RC)
 - Max Morton (安中 RC)
 - ・2015-2016 年度長期交換受入学生挨拶 (IBS5 名)
 - ・ROTEX より学生への激励の言葉 ROTEX 関 奈央美
 - ・2016-2017 年度長期派遣学生からのメッセージ
 - 関 純之介 (ニューヨーク)
 - 大嶋 紀穂 (ミネソタ)
 - 津久井歩里 (テキサス)
 - 上野 拳輔 (ネブラスカ)
 - 大山 幹太 (オレゴン)
 - ・2015-2016 年度長期交換受入学生記念品授与 委員長 横山 正男
 - 3) ホストクラブ・カウンセラー・ホストファミリーへの感謝状授与 ガバナー 生方 彰
- 5 青少年交換学生への激励の言葉 ガバナーエレクト 豊川 一男
- 6 閉会 第4分区 B ガバナー補佐 関口 亮二

青少年交換プログラム

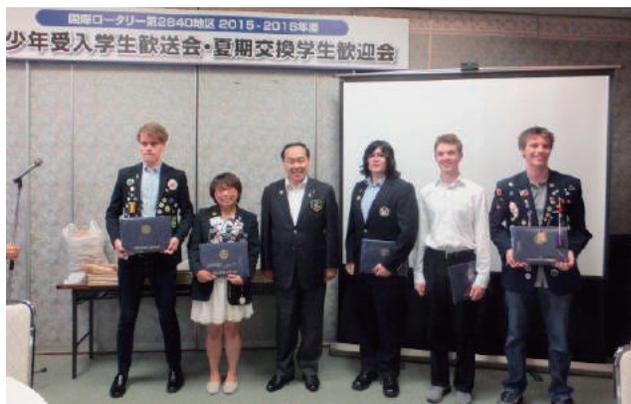
受入学生歓送会・夏期交換学生歓迎会 開催報告書

2016 - 2017 年度（豊川年度） 地区副幹事 古賀 直樹（安中RC）

生方 彰ガバナーよりインバウンド学生5人に対し、労いの言葉と1年間日本で経験した事を将来にぜひ生かして世界平和に貢献してほしいとの挨拶があり、その後の会食では各テーブルで色々な話題で盛り上がりました。

その後 2015-2016 年度長期交換受入学生5人の日本語での挨拶があり、ホストクラブやホストファミリーが我が子の話を聞くように手に汗をかいて聞いているようでした。また、2016-2017 年度長期派遣学生からのメッセージとしてこれからアメリカへ向かう学生から力強い英語でのスピーチがありました。

感謝状の授与ではホストクラブ、ホストファミリー、カウンセラーの方々のほっとした表情がうかがえました。



第1回女性ネットワーク委員会報告

地区幹事 市村 信也（藤岡南RC）

2016年7月4日（月）午後6時30分より、「第1回女性ネットワーク委員会」が開催されました。

当年度の女性ネットワーク委員会の会議開催は初めてでしたので、初顔合わせということもあり各自自己紹介を行って頂きました。その後、望月委員長の進行により豊川年度の行事運営について、小さい子供さんとおかあさんが参加するコンサート「ぴよぴよコンサート」の開催・子育て相談室の併設等女性ならではの視点から和やかな雰囲気の中活発に協議がおこなわれました。





第1回ガバナー諮問委員会

2016年7月16日(土) 11:00 ~ 13:00

会場 アルバート邸
地区幹事 市村 信也 (藤岡南RC)

出席者21名にて以下の次第により、報告・協議が行われました。

《生方直前年度報告事項》

- 地区会員数報告<年度別会員数推移>
- ロータリー財団寄付明細<2015.07.01 ~ 2016.06.30>
- 米山記念奨学寄付明細<2015.07.01 ~ 2016.06.30>

《豊川年度報告事項》

1. 2016.07.01 現在会員数
2. 地区予算について
3. ガバナー公式訪問について
4. 公式行事について
5. 2016-2017 年度地区大会・決議会について
6. 組織図について 7月1日(金) 組織規定相談室開設
7. ガバナー会報告 7月1日(金)
8. 地区委員会報告

【諮問事項】

1. ロータリー財団創立100周年記念事業の件
2. 危機管理セミナー開催の件
3. RIJYEC マルチ化に伴う件





2016-2017年度 地区主要行事一覧表(年度前・上期)

開 催 日	項 目	場 所	
2015年	11月21日(土)～22日(日)	第1回ガバナー補佐会議	磯部ガーデンホテル
	12月5日(土)	第1回ガバナー補佐・委員長予定者合同会議	前橋商工会議所
2016年	1月9日(土)	第3回ガバナー諮問委員会・GE壮行会	前橋商工会議所
	1月17日(日)～23日(土)	ローターアクト年次大会	利根沼田文化会館
	1月17日(日)～23日(土)	国際協議会(ガバナー・エレクト)	サンディエゴ
	1月31日(日)	米山奨学選考会	前橋商工会議所
	2月6日(土)	第4回ガバナー諮問委員会・GE報告	前橋問屋センター会館
	2月14日(日)	地区チーム研修セミナー	前橋問屋センター会館
	3月6日(日)	新会員セミナー	前橋問屋センター会館
	3月19日(土)～20日(日)	会長エレクト・次年度幹事研修セミナー (PETS・SETS)	伊香保 福一
	3月31日(木)～4月3日(日)	インターアクト海外研修	台湾
	4月4日(月)～5日(火)	国際ロータリー 第1・第2・第3ゾーン会員基盤向上セミナー	ホテルオークラ東京別館
	4月16日(土)	新規米山奨学生カウンセラーセミナー・オリエンテーション	前橋問屋センター会館
	4月16日(土)	新規米山奨学生オリエンテーション	前橋問屋センター会館
	4月17日(日)	第2回ガバナー補佐・委員長合同会議	前橋問屋センター会館
	4月22日(金)～23日(土)	インターアクト海外受入交流事業	新島学園高等学校
	4月23日(土)	地区補助金最終審査会	伊勢崎プリオパレス
	5月22日(日)	地区研修・協議会	藤岡みかぼみらい館
	5月28日(土)～6月1日(水)	国際大会	ソウル
	6月4日(土)	(am)第2回ガバナー補佐会議	前橋問屋センター会館
	6月4日(土)	(pm)地区会員増強セミナー	前橋問屋センター会館
	6月5日(日)	第5回日台ロータリー親善会議	金沢
	6月11日(土)	第5回ガバナー諮問委員会	前橋商工会議所
	6月11日(土)	現新地区役員合同連絡会議	前橋商工会議所
	6月12日(日)	米山奨学生・学友会総会	前橋商工会議所
	6月25日(土)	青少年夏期交換学生歓送迎会	前橋問屋センター会館
	7月1日(金)	豊川ガバナー事務所開設	前橋問屋センター会館
	7月1日(金)	ガバナー・元・次期ガバナー懇談会	ホテルニューオータニ
	7月9日(土)	インターアクト合同会議	桐生市商工会議所
	7月16日(土)	第1回ガバナー諮問委員会	アルバート邸
	7月30日(土)	インターアクト年次大会	桐生市市民文化会館
	7月31日(日)	青少年交換委員会(歓送迎会)	前橋問屋センター会館
『会員増強・新クラブ結成推進月間』			
	8月20日(土)	地区ロータリー財団セミナー	伊勢崎プリオパレス
	8月24日(水)	米山指定校説明会	前橋問屋センター会館
	8月27日(土)	会員組織強化・女性ネットワーク合同会議	前橋問屋センター会館
	8月28日(日)	青少年交換派遣学生帰朝報告会・受入学生歓送迎会	前橋問屋センター会館
『基本的教育と識字率向上月間』			
	9月3日(土)	(am)米山カウンセラー研修会	前橋問屋センター会館
	9月3日(土)	(pm)地区米山奨学セミナー	前橋問屋センター会館
	9月5日(月)～6日(火)	ガバナー・エレクト研修セミナー(GETS)	グランドプリンスホテル新高輪
	9月7日(水)	2016-2017年度の地区研修リーダーのためのセミナー(DTLS)	グランドプリンスホテル新高輪
	9月18日(日)	RLIセミナー Part I	前橋問屋センター会館
	9月24日(土)	第2回ガバナー諮問委員会	前橋問屋センター会館
『経済と地域社会の発展月間』・『米山月間』			
	10月1日(土)～2日(日)	RYLA研修会	川場村なかのビレッジ
	10月23日(日)	青少年交換派遣学生選考会	前橋問屋センター会館
	10月24日(月)	世界ポリオデー	
	10月30日(日)	RLIセミナー Part II	前橋問屋センター会館
『ロータリー財団月間』			
	11月3日(祝)	地区決議会	前橋商工会議所
	11月12日(土)	ロータリー財団補助金管理セミナー	伊勢崎プリオパレス
	11月13日(日)	青少年交換派遣学生第1回オリエンテーション	前橋問屋センター会館
	11月30日(水)～12月1日(木)	ロータリー研究会	ウェスティンナゴヤキャッスル

『疾病予防と治療月間』		
12月4日(日)	米山記念奨学生選考会面接官オリエンテーション	前橋商工会議所
12月4日(日)	米山学会忘年会	前橋商工会議所
12月11日(日)	RLIセミナー Part III	前橋問屋センター会館
12月17日(土)	青少年交換学生クリスマス会	ニューサンピア
2016-2017年度 地区主要行事一覧表(下期・次年度)		
2017年 『職業奉仕月間』		
1月9日(祝)	第3回ガバナー諮問委員会・GE社行会	前橋商工会議所
1月15日(日)	第1回地区補助金予備審査会	伊勢崎プリオパレス
1月15日(日)～21日(土)	国際協議会(GE)	サンディエゴ
1月15日(日)	米山新規奨学生選考会	前橋問屋センター会館
1月28日(土)	会員組織強化・女性ネットワーク合同会議	前橋問屋センター会館
『平和と紛争予防/紛争解決月間』		
2月4日(土)	第4回ガバナー諮問委員会 GE報告	
2月18日(土)	地区チーム研修セミナー	高崎ビューホテル
2月19日(日)	米山奨学生修了式・奨学生歓送会	前橋商工会議所
2月23日(木)	国際ロータリー創立記念日	
『水と衛生月間』		
3月 日()	新会員セミナー	
3月11日(土)12日(日)	会長エレクト・次年度幹事研修セミナー (PETS・SETS)	伊香保 福一
3月23日(木)～26日(日)	インターアクト海外研修	台湾
『母子の健康月間』		
4月14日(金)～15日(土)	インターアクト海外受け入れ交流	新潟：古川学園上越高等学校
4月15日(土)	(am)地区指導者育成セミナー	前橋商工会議所
4月15日(土)	(pm)RI会長代理歓迎晩餐会	前橋商工会議所
4月16日(日)	地区大会	ベトナム文化ホール
4月22日(土)	地区補助金最終審査会	伊勢崎プリオパレス
4月22日(土)	青少年交換学生ホストクラブ・ホストファミリーオリエンテーション	前橋問屋センター会館
4月23日(日)	新規米山奨学生カウンセラーセミナー・オリエンテーション	前橋問屋センター会館
4月23日(日)	新規米山奨学生オリエンテーション・継続米山奨学生資格面談	前橋問屋センター会館
『青少年奉仕月間』		
5月14日(日)	地区研修・協議会	群馬音楽センター
『ロータリー親睦活動月間』		
6月10日(土)～14日(水)	国際大会	アトランタ
6月10日(土)	青少年交換学生ホストクラブ・ホストファミリーオリエンテーション	前橋問屋センター会館
6月11日(日)	米山奨学生学会総会	前橋商工会議所
6月17日(土)	(am)第5回ガバナー諮問委員会	アルバート邸
6月17日(土)	(pm)現新地区役員合同連絡会議	アルバート邸
6月25日(日)	青少年交換学生受入歓送会・夏期交換学生歓送会	前橋問屋センター会館
8月 日()	会計監査報告	

2016-2017年度 周年行事予定クラブ

クラブ名	周年	予 定 日	開 催 場 所
桐生西	45	2016年11月23日(水)	式典：桐生プリオパレス 記念事業講演会：桐生市市民文化会館シルクホール
大泉	50	2017年3月4日(土)	大泉町文化むら
前橋東	40	2017年3月18日(土)	ロイヤルチェスター前橋
太田	60	2017年3月25日(土)	ティアラグリーンパレス
渋川	60	2017年4月8日(土)	アネーリ渋川
太田西	45	2017年4月8日(土)	ティアラグリーンパレス
太田中央	25	2017年4月22日(土)	マリエール太田
高崎南	55	2017年5月13日(土)	ホテルメトロポリタン高崎
前橋北	35	2017年5月27日(土)	前橋商工会議所
桐生赤城	20	2017年5月27日(土)	桐生プリオパレス

※日程変更のお知らせ

前橋北RC(35周年)開催予定日が下記の通り変更となりました。 2017年5月20日(土)→ 2017年5月27日(土)

新会員紹介

国際ロータリー第 2840 地区 2016-17 年度



氏名 塚田 憲利
クラブ 前橋北
入会日 2016年4月4日
職業分類 建設業
勤務先 環境建設(株)
役職 代表取締役
推薦者 亦野 高裕



氏名 高橋 豊
クラブ 安中
入会日 2016年4月5日
職業分類 建設業
勤務先 (株)高橋工業
役職 代表取締役
推薦者 三澤 俊之



氏名 松本 健
クラブ 前橋北
入会日 2016年4月11日
職業分類 食品製造業
勤務先 有)グルメフレッシュ・フーズ
役職 代表取締役社長
推薦者 林 豊



氏名 唐沢かおり
クラブ 伊勢崎
入会日 2016年6月8日
職業分類 生命保険
勤務先 日本生命保険相互会社
伊勢崎営業部
役職 支部長補佐
推薦者 丸橋 幹・新井龍一



氏名 柳井 稔文
クラブ 高崎
入会日 2016年6月14日
職業分類 電気工事業
勤務先 有限会社柳井電気
役職 代表
推薦者 須藤二三男



氏名 大河原 吉明
クラブ 高崎
入会日 2016年6月14日
職業分類 金属加工製造業
勤務先 株式会社大河原製作所
役職 代表取締役社長
推薦者 須藤二三男・森田岳志



氏名 小河原義光
クラブ 高崎
入会日 2016年6月14日
職業分類 調査業
勤務先 ガルエージェンシー群馬高崎
役職 代表
推薦者 富山 俊吾



氏名 金井 政人
クラブ 前橋
入会日 2016年6月21日
職業分類 ラジオ放送
勤務先 (株)エフエム群馬
役職 取締役編成部長兼報道部長
推薦者 板垣 忍



氏名 根本笑美子
クラブ 大泉
入会日 2016年6月29日
職業分類 労務管理
勤務先 (株)わかば
役職 代表取締役
推薦者 青木 光義



氏名 岡田 幸夫
クラブ 太田南
入会日 2016年7月5日
職業分類 建築
勤務先 有限会社岡田工業
役職 代表取締役
推薦者 山田 正仁

新会員紹介

国際ロータリー第 2840 地区 2016-17 年度



氏名 丸山 卓也
クラブ 高崎南
入会日 2016年7月5日
職業分類 電気工事業
勤務先 EARTH 株式会社
役職 代表取締役
推薦者 佐藤 修・渡邊良二



氏名 森村 尚之
クラブ 前橋南
入会日 2016年7月6日
職業分類 リース業
勤務先 東和銀リース
役職 代表取締役社長
推薦者 山口 泰正



氏名 隅谷 智
クラブ 群馬境
入会日 2016年7月7日
職業分類 弁護士
勤務先 隅谷智法律事務所
役職 代表
推薦者 原 邦昭



氏名 大元 正信
クラブ 群馬境
入会日 2016年7月7日
職業分類 合成樹脂製造販売
勤務先 積水化学工業(株)群馬工場
役職 工場長
推薦者 原 邦昭



氏名 成塚 敬至
クラブ 太田
入会日 2016年7月7日
職業分類 保険代理業
勤務先 株式会社保険プロジェクト
役職 常務取締役
推薦者 岡田 和夫



氏名 原 智教
クラブ 藤岡北
入会日 2016年7月12日
職業分類 僧侶
勤務先 浄土宗五却山浄泉寺
役職 住職
推薦者 村松 雅章



氏名 百瀬 孝
クラブ 高崎南
入会日 2016年7月12日
職業分類 鉄道事業
勤務先 東日本旅客鉄道(株)
高崎支社
役職 執行役員 高崎支社長
推薦者 川口修平・竹内一普



氏名 白石 和義
クラブ 高崎北
入会日 2016年7月13日
職業分類 商業銀行
勤務先 株)東和銀行高崎支店
役職 常務執行役員高崎営業
本部長兼高崎支店長
推薦者 安藤震太郎



氏名 牧 司郎
クラブ 藤岡
入会日 2016年7月14日
職業分類 商業銀行
勤務先 (株)群馬銀行藤岡支店
役職 支店長
推薦者 龍見 和彦



氏名 内堀 剛夫
クラブ 太田
入会日 2016年7月14日
職業分類 銀行
勤務先 株)群馬銀行太田支店
役職 支店長
推薦者 石川 重政



氏 名 松野 徹也
 クラ ブ 高崎東
 入 会 日 1997年9月4日
 退 会 日 2016年6月14日
 享 年 69歳
 勤 務 先 株)松愛サービスエンジニアリング
 役 職 代表取締役

故 松野 徹也氏を偲んで

当クラブ会員 松野 徹也氏が平成 28 年 6 月 14 日に 69 歳で御逝去されました。6 月 18 日に通夜、19 日に松野家・社葬の合同葬で葬儀・告別式が執り行われ、多くのロータリークラブ関係者、会社関係者が最後のお別れを致しました。松野氏は愛知県出身で信州大学工学部を卒業後、高崎の小島鐵工所に入社その後独立し、現在の株)松愛サービスエンジニアリングを設立しました。私と松野氏の関係は今から 32 年前に遡ります。その後の付き合いは長く、青経工業クラブ、ロータリークラブまた会社としての取引も数多くありました。また、遊びに於いてもゴルフ・麻雀・酒など幅広いお付き合いをしてきました。

長い間ロータリアンとして大変ご苦労様でした。松野氏のご冥福をお祈りいたします、どうぞ安らかにお眠りください。

高崎東ロータリークラブ 2015-2016 年度会長 羽鳥 武久



氏 名	矢野 亨	1971-72 年度	初代幹事
ク ラ ブ	桐生西	1974-75 年度	第 3 代会長
入 会 日	1971 年 11 月 12 日	1997 年 6 月	桐生赤城ロータリークラブ特別代表
退 会 日	2016 年 6 月 28 日	2002-03 年度	RI2840 地区ガバナー
享 年	91 歳	2006-2009	第 1 ゾーン・コーディネーター
勤 務 先	社会福祉法人 希望の家	1978 年 10 月	ポール・ハリス・フェロー
役 職	名誉理事長	2000 年 12 月	ベネファクター
		2009 年 12 月	ラタクル基金 2,100\$
		2012 年 12 月	第 3 回マルチプル・
			ポール・ハリス・フェロー
		2014 年 12 月	第 6 回米山功労者

矢野亨パストガバナーは、クラブのキーメンバーとしてスポンサークラブである桐生南RCから移籍され、我がクラブの礎を築かれると共に、クラブの発展に大きく寄与されたクラブの重鎮であります。RI加盟認証 15,000 番というラッキーナンバーが頂けたのも初代幹事の矢野PGの手腕に依る所です。

ご長女が重症肺炎と脳性まひになられた事で、重症児を抱えて苦しむご家族の拠所となり、希望を与える為、希望の家療育病院を設立するなど、重症児医療に心血を注がれました。その多大な功績により、勲三等瑞宝章など数々の勲章を受章されました。

クラブ会員一同、心からの尊敬と感謝の気持ちを捧げ、偉大なる先輩のご冥福をお祈り申し上げます。

桐生西ロータリークラブ会長 前原 榮一



「ロータリー文庫」は日本ロータリー50周年記念事業の一つとして1970年に創立された皆様の資料室です。ロータリー関係の貴重な文献や視聴覚資料など、約2万4千点を収集・整備し皆様のご利用に備えております。閲覧は勿論、電話や書信によるご相談、文献・資料の出版先のご紹介、絶版資料についてはコピーサービスも承ります。また、一部資料はホームページでPDFもご利用いただけます。クラブ事務所にはロータリー文庫の「資料目録」を備えてありますので、ご活用願います。以下資料のご紹介を致します。

ロータリーについて

- ◎「ロータリーの本質とは－アンケート回答」 1969 7p
- ◎「ロータリーでいう職業奉仕」 神守源一郎 D.358 1972 57p
- ◎「ロータリーでいう職業奉仕」 神守源一郎 京都東 R.C. 1983 18p
- ◎「ロータリーの綱領の変遷と『奉仕の理想』」 先名正四 1989 4p
- ◎「ロータリーの立場」 近藤正夫 1974 3p
- ◎「大乱交歳を顧みてロータリーを考える（フォーラム記録）」 佐藤千寿
関西ロータリー研究会 1996 31p
- ◎「21世紀のロータリー」 堀場雅夫 関西ロータリー研究会 1996 71p
- ◎「世界のロータリー」 入江直祐 1981 8p
- ◎「デンバー大会の焦点 RI-RIBI問題」 宮脇 富 1966 1P

[上記申込先：ロータリー文庫]

ロータリー文庫

〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 3 階
TEL (03)3433-6456・FAX (03)3459-7506 <http://www.rotary-bunko.gr.jp>
開館=午前 10 時～午後 5 時 休館=土・日・祝祭日



出席報告

2016年6月

クラブ数	会員数					
	年度初	月初	月末	純増減会員数	女性会員	当月出席率
46	2,016	2,108	2,058	-50	122	82.23

クラブ名	例会数	出席率 (%)	会員数					
			年度初	月初	月末	増減	女性	
第1分区分区	前橋	4	75.33	117	118	118	0	10
	前橋西	4	87.09	60	59	56	-3	5
	前橋東	5	77.57	67	68	60	-8	5
	前橋北	4	87.77	69	73	69	-4	3
	前橋南	4	98.53	32	34	32	-2	1
	前橋中央	5	76.92	26	31	28	-3	7
	合計		83.87	371	383	363	-20	31
第2分区分区A	桐生	3	79.65	66	70	67	-3	6
	桐生南	4	77.89	24	26	25	-1	1
	桐生西	3	91.76	64	64	61	-3	4
	桐生中央	4	72.56	25	23	22	-1	3
	桐生赤城	3	85.61	42	45	44	-1	7
	合計		81.49	221	228	219	-9	21
第2分区分区B	伊勢崎	4	88.08	72	81	79	-2	4
	群馬境	3	90.93	25	26	21	-5	1
	伊勢崎中央	4	88.29	73	81	80	-1	2
	伊勢崎南	4	86.61	27	28	28	0	1
	伊勢崎東	4	88.71	30	31	31	0	1
	合計		88.52	227	247	239	-8	9
第3分区分区	高崎	3	82.80	115	115	117	2	8
	高崎南	3	79.60	65	67	65	-2	7
	高崎北	5	67.40	64	67	68	1	0
	高崎東	4	72.97	39	40	38	-2	1
	高崎シンフォニー	3	81.75	39	42	42	0	4
	高崎セントラル	3	75.00	36	37	37	0	0
	合計		76.59	358	368	367	-1	20

クラブ名	例会数	出席率 (%)	会員数					
			年度初	月初	月末	増減	女性	
第4分区分区A	太田	5	92.67	72	73	71	-2	3
	太田西	4	92.29	18	17	17	0	2
	太田南	4	81.06	43	44	43	-1	1
	新田	4	85.30	16	17	17	0	0
	太田中央	4	85.37	48	55	54	-1	2
	合計		87.34	197	206	202	-4	8
第4分区分区B	館林	4	83.66	49	52	50	-2	2
	大泉	5	76.11	32	32	33	1	3
	館林西	4	84.08	21	22	22	0	1
	館林東	5	74.40	23	25	24	-1	3
	館林ミレニアム	4	95.65	26	26	26	0	0
合計		82.78	151	157	155	-2	9	
第5分区分区	渋川	4	94.17	51	56	58	2	5
	沼田	4	68.31	60	68	67	-1	1
	草津	4	60.53	17	19	19	0	1
	中之条	4	81.41	21	21	21	0	1
	沼田中央	4	67.80	55	61	59	-2	4
	渋川みどり	4	72.88	41	40	38	-2	2
	合計		74.18	245	265	262	-3	14
第6分区分区	富岡	4	96.26	46	46	46	0	4
	藤岡	3	89.75	44	52	52	0	3
	安中	3	60.61	34	44	44	0	0
	藤岡北	4	95.00	18	17	16	-1	1
	富岡中央	4	89.48	39	39	39	0	1
	碓氷安中	4	70.46	15	11	10	-1	0
	藤岡南	3	88.10	21	17	17	0	1
	富岡かぶら	3	84.21	29	28	27	-1	0
	合計		84.23	246	254	251	-3	10

ガバナー月信に関して

- 原稿の締切りは、毎月 15 日です。ワードまたはエクセル書式で作成の上、メール添付しガバナー事務所 toyokawa@rid2840.jp まで送信してください。写真等の画像がある場合は、JPEG データでお送りください。
- 新会員情報並びに訃報の締切りは毎月 15 日です。(15日以降のご連絡分につきましては、次月号の掲載となります。) 新会員につきましては氏名、入会日、職業分類、勤務先、役職、推薦者氏名を記入の上、写真を添えて、ガバナー事務所ホームページの専用欄かメールにてお送りください。なお、訃報につきましてはクラブ会長様に 250 字以内で追悼文を作成いただき、ご連絡をお願いいたします。
- この月信の PDF データを印刷して、クラブの第一例会で会員の皆様に回覧いただきたく存じます。よろしくをお願いいたします。

表紙写真解説 国指定天然記念物「薄根の大クワ」

指定年月日	昭和31年5月15日	所在地	沼田市石墨町地内(町田町字小栗山2083番地)
管理者	沼田市 根元周囲	5.67m	樹高 約13m
枝張り	東西18.3m	南北16.7m	

このクワは良く茂り樹容も美しく、ヤマグワでは日本一の巨樹である。沼田藩主真田伊賀守信利が改易になり幕府に領地を没収された後、貞享3年(1686)に幕命で前橋藩の家老高須隼人が旧沼田藩内の再検地を行い、石墨村を検地する際にはこのクワを検地の標木としたとされている。

幹太く容姿端正なことで、「養蚕の神」として永くたたえられてきた。樹齢約1500年と推定され、桑樹では日本三名木の1つといわれている。

また、右の写真、藤岡商工会議所に植えてある桑の木は、「薄根の大桑」と同じ遺伝子情報を持つ貴重なヤマグワの木のクローンです。沼田市教育委員会の許諾をいただき、群馬県林業試験場に作成していただいた桑の木です。



国際ロータリー第 2840 地区 ガバナー事務所

〒371-0855 群馬県前橋市問屋町2-2 前橋問屋センター会館1F

TEL : 027-212-2840 FAX : 027-212-2841 email : toyokawa@rid2840.jp